

事務事業名	北部浄化センター施設運転事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	環境施設農政部	水質管理センター	北部管理係	早戸 正広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	まちの健康・環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち		
	個別目標	環境を守り育てる		
	めざす成果	深呼吸したくなる空気や、きれいな水に囲まれて生活している		
根拠法令	名 称	都市計画法、下水道法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、P R T R 法		
		神奈川県生活環境の保全に関する条例、エネルギーの使用の合理化等に関する法律等		
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度	事業終了（予定）年度		事業期間
	令和02年度			設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
北部浄化センター		31年度（決算額）	2年度（決算額）	3年度（予算額）
	事業費	0	1,097,719	1,181,652
	人件費	0	42,043	46,175
目 的	総事業費	0	1,139,762	1,227,827
下水を適切に処理することで、河川の水質や周辺環境が良好に保たれ、市民の生活環境を保全します。	3年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金	0	
		県支出金	0	
		市債	0	
		その他	0	
		一般財源	1,181,652	
手段、手法【実施手法：直営・委託】	合 計		1,181,652	
	・北部浄化センターの運転管理等は、包括的民間委託により実施しており、その運転状況が効率的かつ効果的に行われ、放流水質等が良好な状態に保持されている			

ことを監視するとともに定期的に評価します。						
・特に放流水質については、法定基準を常に厳守すること があることから、直営で定期的に水質分析を実施し 運転状態を監視します。						
成 果（効果・予測）						
・流入下水を適正に処理することが、良好な放流水質の 確保や維持につながります。						
・放流先の境川及び相模湾の水環境の改善に寄与し、公 衆衛生の向上が図られます。						
・施設を適切に維持管理することで周辺環境を保全し、 市民の良好な生活を保全します。						
課 題						
・包括的民間委託による運転管理業務が適切に行われて いるか監視・評価する手法を検討した上で実施する必 要があります。						
・施設の老朽化による突発的な不具合で機能を停止させ ないために、予防保全を目的とした計画的な機器の更 新及び補修が必要です。						
・下水道法では、発生污泥等の減量化や再資源化が求め られており、北部及び中部浄化センターで発生した汚 泥を北部浄化センターにて集約して焼却しています。 焼却炉の安定的な運転を維持することが必要です。						

3. 活動内容							
活動 指標 1	名称	包括的民間委託業務の要求水準達成				単位	回
	内容説明	要求水準達成状況を確認し、監視と評価を実施する。					
	指標値	31年度		2年度（当該年度）		3年度	
		予 定	－		12		12
	実 績	－		12		－ － －	
活動 指標 2	名称	放流水質の法定基準達成				単位	回
	内容説明	放流水質の法定基準を守るため水質分析を定期的に実施する。					
	指標値	31年度		2年度（当該年度）		3年度	
		予 定	－		24		24
	実 績	－		24		－ － －	
活動 指標 3	名称	水処理施設内の水質分析による運転監視				単位	回
	内容説明	包括的民間委託を監視するため、水質分析を直営で実施する。					
	指標値	31年度		2年度（当該年度）		3年度	
		予 定	－		51		51
	実 績	－		51		－ － －	
活動 指標 4	名称	臭気の法定基準遵守				単位	回
	内容説明	施設から発生する臭気を監視するため臭気測定を実施する。					
	指標値	31年度		2年度（当該年度）		3年度	
		予 定	－		4		4
	実 績	－		4		－ － －	

4. 今後の方針等

今後の方針等	30年度	-	31年度	-	2年度	I：現状のまま継続
	・包括的民間委託による運転管理業務が適切に行われているか監視・評価する手法を検討した上で実施します。					
	・施設の老朽化による突発的な不具合で機能を停止させないために、予防保全を目的とした計画的な機器の更新及び補修を行います。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	30年度	31年度	2年度	A：市が関与する必要性が高い。
	—	—	A	・下水を適切に処理することで、河川の水質が保たれ、市民の良好な生活環境を保全しています。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	30年度	31年度	2年度	A：十分に成果を上げている。
	—	—	A	・包括的民間委託による運転管理業務が適切に行われているか監視・評価する手法を検討した上で実施します。 ・運転状況で判明した機器の不具合などについて、計画的な補修や改築更新に反映させる仕組みづくりを検討します。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	30年度	31年度	2年度	A：経費は適正な水準である。
	—	—	A	・包括的民間委託による運転管理業務が適切に行われているか監視・評価し、放流水等の法定基準を厳守するため、定期的に行う水質分析に最低限必要な事業費と人件費の水準です。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	31年度	2年度	A：受益・負担は適正である。
	—	—	A	・下水を安定的かつ適正に処理することで、河川の水質が保たれ、市民の公衆衛生を保っています。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	30年度	31年度	2年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	—	—	A	・可能な限り施設見学者を受け入れています。 ・処理場内の環境放射線量や放流水等の放射性物質濃度測定と結果を公表しています。 ・周囲の景観を損なわない建物デザインとし、周囲には環境緑地を配しています。 ・下水を適正に処理し、法定基準を遵守した処理水を河川へ放流しています。

事務事業名	中部浄化センター施設運転事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	環境施設農政部	水質管理センター	中部管理係	早戸 正広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	まちの健康・環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち		
	個別目標	環境を守り育てる		
	めざす成果	深呼吸したくなる空気や、きれいな水に囲まれて生活している		
根拠法令	名 称	都市計画法、下水道法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、P R T R法		
		神奈川県生活環境の保全に関する条例、エネルギーの使用の合理化等に関する法律等		
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
	令和02年度			設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
中部浄化センター		31年度（決算額）	2年度（決算額）	3年度（予算額）
中部浄化センター分場	事業費	0	659,014	717,225
	人件費	0	46,461	46,175
目 的	総事業費	0	705,475	763,400
下水を適切に処理することで、河川の水質や周辺環境が良好に保たれ、市民の生活環境を保全します。 手段、手法【実施手法：直営・委託】 ・中部浄化センターの運転管理等は、包括的民間委託により実施しており、その運転状況が効率的かつ効果的に行われ、放流水質等が良好な状態に保持されていることを監視するとともに定期的に評価します。 ・特に放流水質については、法定基準を常に厳守する必要があることから、直営で定期的に水質分析を実施し運転状態を監視します。	3年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		717,225
		合 計		717,225
	3. 活動内容			
	活動指標 1	名称	包括的民間委託業務の要求水準達成	単位 回
		内容説明	要求水準達成状況を確認し、監視と評価を実施する。	
		指標値	31年度	2年度（当該年度）
			予 定	12
			実 績	12
成 果（効果・予測） ・流入下水を適正に処理することが、良好な放流水質の確保や維持につながります。 ・放流先の境川及び相模湾の水環境の改善に寄与し、公衆衛生の向上が図られます。 ・施設を適切に維持管理することで周辺環境を保全し、市民の良好な生活を保全します。	活動指標 2	名称	放流水質の法定基準達成	単位 回
		内容説明	放流水質の法定基準を守るため水質分析を定期的に実施する。	
		指標値	31年度	2年度（当該年度）
			予 定	24
			実 績	24
	活動指標 3	名称	水処理施設内の水質分析による運転監視	単位 回
		内容説明	包括的民間委託を監視するため、水質分析を直営で実施する。	
		指標値	31年度	2年度（当該年度）
			予 定	51
			実 績	51
課 題 ・包括的民間委託による運転管理業務が適切に行われているか監視・評価する手法を検討した上で実施する必要があります。 ・施設の老朽化による突発的な不具合で機能を停止させないために、予防保全を目的とした計画的な機器の更新及び補修が必要です。	活動指標 4	名称	臭気の法定基準遵守	単位 回
		内容説明	施設から発生する臭気を監視するため臭気測定を実施する。	
		指標値	31年度	2年度（当該年度）
			予 定	4
			実 績	4

4. 今後の方針等

今後の方針等	30年度	－	31年度	－	2年度	I：現状のまま継続
	・包括的民間委託による運転管理業務が適切に行われているか監視・評価する手法を検討した上で実施します。 ・施設の老朽化による突発的な不具合で機能を停止させないために、予防保全を目的とした計画的な機器の更新及び補修を行います。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	30年度	31年度	2年度	A：市が関与する必要性が高い。
	—	—	A	・下水を適切に処理することで、河川の水質が保たれ、市民の良好な生活環境を保全しています。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	30年度	31年度	2年度	A：十分に成果を上げている。
	—	—	A	・包括的民間委託による運転管理業務が適切に行われているか監視・評価する手法を検討したうえで実施します。 ・運転状況で判明した器具の不具合などについて、計画的な補修や改築更新に反映させる仕組みづくりを検討しています。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	30年度	31年度	2年度	A：経費は適正な水準である。
	—	—	A	・包括的民間委託による運転管理業務が適切に行われているか監視・評価し、放流水等の法定基準を厳守するため、定期的に行う水質分析に最低限必要な事業費と人件費の水準です。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	31年度	2年度	A：受益・負担は適正である。
	—	—	A	・下水を安定的かつ適正に処理することで、河川の水質が保たれ、市民の公衆衛生を保っています。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	30年度	31年度	2年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	—	—	A	・可能な限り施設見学を受け入れています。 ・処理場内の環境放射線量や放流水等の放射性物質質量測定と結果を公表しています。 ・周囲の環境を損なわない建物のデザインとし、周囲には環境緑地を配しています。 ・下水を適切に処理し、法定基準を遵守した処理水を河川へ放流しています。